

(一財)栃木県老人クラブ連合会 令和6年度事業計画

栃木県老人クラブ連合会は、これまで全国老人クラブ連合会の一員として実践してきた、仲間づくりを基本とする生きがいづくり、健康づくり、地域づくりを目指した幅広い活動を継続するとともに、特に、高齢者のフレイル予防や次世代育成支援、地域の再構築等に取り組むことにより、人生100年時代、生涯現役社会の実現を目指します。

また、クラブ活動の活性化及び体制強化のため、各クラブの積極的な活動展開を図るとともに、行政・自治会等への働きかけや各種研修会の開催等により、効果的な人材育成を図ります。

さらに、令和3年度に栃木県から受託した「とちぎ生涯現役シニア応援センター運営事業」を積極的に推進します。特に「元気シニア活躍推進モデル事業」については、取り組んだモデル活動の成果や課題等を共有することにより、各地域の特性に応じたクラブ活動の活性化を図ります。

各事業の推進に当たっては、行政や自治会、社会福祉協議会などの関係機関・団体と連携して、共にあたたかで安心な地域づくりを担うことを目指します。

I 全国老人クラブの「メインテーマ」と「全国老人クラブ連合会第52回全国老人クラブ大会」宣言事項の実践

1 メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」（平成26年度～）

〈健康寿命〉

- 健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

2 宣言事項の実践

全国老人クラブ連合会第52回全国老人クラブ大会において採択された大会宣言の実践に努めます。

〈全国老人クラブ連合会第52回全国老人クラブ大会〉

- 健康長寿をめざす「健康活動」の推進
- 暮らしを見守る「支え合い活動」の展開
- 高齢期を豊かにする「生きがい活動」の充実
- あらゆる世代と連携した「地域貢献活動」の推進
- 高齢者の尊厳が守られる「社会保障制度」の確立

Ⅱ 全国的な取り組みの重点

1 「能登半島地震災害救援拠金」運動の展開とその他支援策の検討・実施

令和6年1月1日に石川県能登半島で最大震度7の激しい揺れを観測した地震活動は、その後も能登地方やその周辺を震源とする余震が続き、建物崩壊や津波被害、地盤の隆起、がけ崩れによる道路等の寸断など、甚大な被害をもたらした。

こうした厳しい事態に対し、全国8万5千の老人クラブに協力を呼びかけ救援拠金運動を展開しており、もって高齢者の友愛の心として、被災地すべての高齢者への励ましと老人クラブ及び老人クラブ連合会の支援を行っていく。

併せて、過去の被災地支援活動の経験を踏まえ、被災県・指定都市老連と協議の上、被災地の高齢者の孤立・孤独防止やフレイル予防等に資する取り組みを随時検討・実施する。

2 「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの推進

本年、団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）のすべての人が75歳を迎え、「2025年問題」と言われる本格的な超高齢社会が到来する。このような状況を踏まえ、4月以降には「地域共生社会」の取り組みにおいて、包括的に対応していくための「孤独・孤立対策推進法」と「認知症基本法」の2法が施行される。

「孤独・孤立対策推進法」は、“孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会”相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれる社会“づくりを目指し、国や地方公共団体の責務、国民の理解や協力などについて定めている。

また「認知症基本法」では、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症や認知症の人に関する正しい知識や理解の普及、認知症の人が意思を表明する機会や社会活動に参画する機会の確保などを基本理念に掲げ、その施策を総合的かつ計画的に推進することとしている。

全国の老人クラブにおいては、この両法の趣旨や理念を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現に向け、次の重要課題について取り組みを推進する。

(1) 高齢者の孤独・孤立を防ぐ仲間づくり活動の展開

老人クラブ活動の意義や有効性について、広く地域の人々に周知を図るとともに、高齢者の孤立・孤独を防ぐため、健康づくり活動や支え合い活動など具体的な活動への参加を呼びかけ、仲間づくりを進める。

(2) 認知症の正しい知識・理解の普及と認知症の人やその家族の暮らしを支える取り組み

認知症になっても安全で安心して暮らしていける地域づくりに向け、認知症や認知症の人に対する正しい知識・理解を普及するとともに、認知症の人やその家族の暮らしを支えるため、認知症サポーター養成講座の受講促進、認知症に関する学習会やネットワークへの参加、見守りや声かけ、サロンや趣味活動への誘いかけなどに取り組む。

(3) 関係団体等と連携した生活課題・地域課題への対応

保健・医療・介護・福祉等の基盤確保、建物・移動・情報通信等のバリアフリー、防犯防災・事故防止等の安全対策など、高齢化や都市化・過疎化によって顕著化する様々な生活課題・地域課題に対し、地方公共団体、町内会・自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、警察・消防など関係機関・団体と連携・協働して、それらの解消に向けた取り組みを進める。

3 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

高齢者を健康で互いに支え合いながら暮らしていくことは、高齢者自身の幸せのみならず、医療や介護、福祉など社会保障制度の健全な発展にも寄与するものである。人口減少と少子高齢化が進行する今日、高齢者自らが健康づくりや支え合い活動に関心を寄せ、仲間とともに実践していくことは、きわめて意義のあることだと言える。

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のメインテーマのもと、これまでの活動の実績を活かし、健康づくり・生活支援活動のすそ野を広げるため、積極的に次の活動を推進する。

〈健康づくり〉

- 健康を保持・推進するフレイル（虚弱）予防活動
（運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践）

〈生活支援〉

- 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動
（多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援）

Ⅲ 全国的な事業の活動目標

1 組織活動の充実・強化に向けた取り組みの推進

- (1) 老人クラブの意義や有用性への理解を深める取り組みの推進
- (2) 健康づくり活動や友愛活動など具体の活動をとおした加入促進
- (3) 高年、女性、若手会員の個別・連携した活動の推進
- (4) 優良事例の発掘・公表及び顕彰（活動賞）
- (5) 「老人の日・老人週間」（9月15日～21日）での組織活動の推進
- (6) 市町老連ホームページの開設普及・活用（広報・情報提供）

2 高齢者を地域で支える仕組みづくりに資する「全国三大運動の推進」

(1) 健康活動

- ① 健康を維持するフレイル（虚弱）予防活動の推進
- ② 「いきいきクラブ体操」「高齢者向け体力測定」「健康ウォーキング」の推進

(2) 友愛活動

- ① 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動の推進
- ② 「老人クラブが取り組む 地域のフレイル予防」（みずほ教育福祉財団助成事業）の推進

(3) 奉仕活動

- ① 「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の推進
- ② 高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり

3 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

- (1) 老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保
- (2) 社会保障制度の学習と提言・提案活動

4 会員の安全対策と連帯意識の高揚

- (1) 「老人クラブ保険」の普及拡大
- (2) 「老人クラブ会員章」の普及拡大

IV 栃木県老人クラブ大会における大会宣言の実践

第37回栃木県老人クラブ大会において採択された、次の宣言事項について積極的な取り組みを行い、高齢者自身が生きがいを高め、地域社会の担い手としての自覚を持ち、互いに健康長寿を喜び合い、やさしさ溢れる地域社会の実現を目指します。これにより、全国老人クラブのメインテーマである「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」を実効あるものとしていきます。

- 健康で自立した生きがいのある生活の実現をめざします
- 魅力あるクラブ活動の充実と会員増強運動を推進します
- フレイル（虚弱）予防運動と生活支援活動を推進します
- 元気高齢者の知識・経験等を生かす環境づくりに努めます
- 他世代や関係団体と連携し、地域共生社会の実現をめざします

1 健康で自立した、生きがいのある生活の実現

(1) 県老連ブロック別研修会の開催

支え合い活動や介護予防の視点及びスポーツ等を学び、楽しく魅力あるクラブづくりを進めるため、県内3ブロックで研修会を開催します。

〔開催地域〕 県内3ブロック（県央・県南・県北）

〔開催時期〕 令和6年6月～令和6年7月（予定）

〔開催期間〕 各ブロック3日間

(2) 県老連スポーツ大会の開催

会員の健康増進と相互の親睦交流を図るため、「第28回ペタンク大会」「第28回グラウンド・ゴルフ大会」「第38回輪投げ大会」を開催します。

〔期日・場所〕 令和6年10月23日（水）カンセキスタジアムとちぎ 多目的広場

(3) 第27回栃木県老人クラブサークル活動発表大会の開催

趣味や芸能等、日頃の老人クラブ活動成果を発表する場として、県老連サー

クル活動発表大会を開催し、生きがいつくりの機運の高揚と会員相互の交流を深めます。

〔期日・場所〕令和6年8月6日（火） 宇都宮市文化会館 小ホール

(4) 第38回栃木県老人クラブ会員作品展の開催

会員の作品を一同に展示し、その成果を称えるとともに、活動意欲の増進を図る。併せて老人クラブ活動を広く県民に紹介するため作品展を開催します。来場できなかった方へ周知するため、県老連ホームページで写真を掲載します。

〔期日・場所〕令和6年8月27日（火）～8月29日（木）

宇都宮市文化会館 展示室

2 魅力あるクラブ活動の充実と会員増強運動の推進

(1) 会員増強運動の推進

会員増強は老人クラブが直面する最重要課題であることから、過去の運動経過とともに、あらためて老人クラブ活動の意義や有効性についての理解を深め、健康づくり・フレイル予防等、具体の活動をとおして会員増強の取り組みを推進します。

(2) 新たなクラブづくりへの支援

元気シニア活躍推進モデル事業の検証により得られた成果（活動の進め方や課題解決の方法等）等を参考に、新たに魅力あるクラブづくりに取り組む市町老連を支援します。

〔助成金額〕1市町老連当たり 25,000円

(3) 第38回栃木県老人クラブ大会の開催

栃木県老人クラブ大会を開催し、優良老人クラブ及び永年老人クラブの育成に功労のあった者を表彰するとともに、会員相互の団結と組織の強化を図ります。また、広く県民に老人クラブ活動について理解が得られるよう周知に努めます。

〔期日・場所〕令和6年9月4日（水） 宇都宮市文化会館小ホール

(4) 優秀活動団体表彰の実施

「仲間づくり」「健康づくり」「ボランティア」等の活動を積極的に行っている老人クラブを「活動賞」として表彰を行うとともに、優秀団体を全老連へ推薦します。

(5) 全老連等の研修会への参加

全老連・関東地区老連等の主催する各種研修会に参加し、学習と他県参加者等との交流を深め、老人クラブ活動の一層の推進を図ります。

研修会名	参加枠	開催月日	開催地
関ブロ老人クラブリーダー研修会	10人	6月27日(木) ～28日(金)	山梨県
第53回全国老人クラブ大会	一人	11月20日(水) ～21日(木)	神奈川県
全老連健康づくり ・生活支援セミナー	2人	12月5日(木)～6日(金)	東京都

(6) 市町老人クラブリーダー・若手リーダー研修会への支援

地域で老人クラブ活動を支えているリーダー及び若手リーダーの資質の向上や老人クラブの事業に対する理解の促進などを図るため、市町老連で実施するリーダー研修会等に対して講師派遣や資料提供など積極的に支援します。

(7) 市町老連及び単位老人クラブにおける女性役員の登用促進

老人クラブ会員の構成は、およそ男性4割、女性6割となっていますが、単位クラブの女性会長は、約1割にとどまっており、女性の意見を積極的に取り入れ、活動を活発化するため、女性役員の登用を推進します。

(8) 女性部会の育成強化

老人クラブ活動の活性化を目的に、女性部会の育成強化を図るとともに、全市町での女性部会（委員会）結成を目指します。

女性部会の開催

〔期日・場所〕 令和6年6月11日（火） とちぎ健康の森 大会議室

(9) 市町老人クラブ女性リーダー研修会への支援

老人クラブ活動に大きな役割を果たしている女性会員を対象に、その活動の充実・発展を図るため、市町老連の研修会の開催を支援します。

〔助成金額〕 1市町老連当たり 15,000円

3 フレイル（虚弱）予防活動と生活支援活動の推進

(1) サロン活動の推進

地域の高齢者の仲間づくりや生きがいくくり、フレイル（虚弱）予防等につながるサロン活動に、老人クラブも友愛活動の一環として積極的に取り組みます。また、社会福祉協議会等が行うサロン活動とも協力・連携を図り、人の交流のある明るい地域社会の実現を目指します。

(2) 高齢者相互支援（友愛）活動への支援

一人暮らしや寝たきり等の高齢者を同じ地域の高齢者が互いに支え合い、心の交流を図り、あたたかい地域社会の実現を目指した友愛活動を支援します。

〔助成金額〕 1市町老連当たり 15,000円

(3) 「社会奉仕の日」事業の推進

全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）に合わせて実施するほか、本県独自の取り組みとして、6月15日の県民の日を中心に、県下一斉に事業を実施します。

4 元気高齢者の知識・経験等を生かす環境づくりに努めます

高齢者が中心となって取り組んでいる伝統技術や郷土芸能の伝承、地域文化や史跡の保存、郷土史の発掘伝承等について、クラブ活動の世代交流の機会として活用するとともに、高齢者の知識、経験をまちづくりの活動に活かします。

(1) 第27回栃木県老人クラブサークル活動発表大会の開催（再掲）

〔期日・場所〕令和6年8月6日（火） 宇都宮市文化会館 小ホール

5 他世代や団体と連携した地域共生社会の実現をめざします

(1) 関係機関との連携強化

全老連や関東地区老連等の上部団体や行政機関、その他関係諸団体との連携を密にし、連絡協調を図るとともに情報交換に努めます。

(2) 報道機関等への情報提供

老人クラブ活動に対する県民の理解促進を図り、会員増強運動を推進するため、TV・新聞の放映・報道等につながるよう報道機関等への積極的な情報提供を行います。

(3) 多世代ふれあい交流事業への支援

高齢者が幼児、生徒、その親たちとスポーツ大会や文化・伝統技術の伝承を行う多世代ふれあい交流事業を推進し、地域の振興や老人クラブの活性化を図ります。

〔助成金額〕1市町老連当たり 15,000円

(4) 交通安全運動の推進

地域の関係機関・団体等と連携し、交通事故防止に努めるとともに、高齢者自らが交通事故ゼロを目指して交通安全運動の徹底を図ります。

(5) 老人クラブ高齢消費者被害防止の推進

関係団体と連携し、振り込め詐欺等の悪質商法の被害防止に対する周知等を行い、高齢者の被害防止に努めます。

(6) スクールガード活動の推進

児童・生徒の登下校安全確保のために、それぞれの地域事情に合わせたスクールガード活動を推進し、地域社会の担い手としての活動を進めます。

v 県老連の組織体制の充実

1 諸会議の開催

(1) 理事会の開催

本会の適正な運営を図るため、次のとおり定時理事会を開催します。

〔開催時期〕 令和6年5月30日（木）、令和7年3月（予定）

(2) 評議員会の開催

本会の適正な運営を図るため、次のとおり定時評議員会を開催します。

〔開催時期〕 令和6年6月6日（木）

(3) 正副会長会議の開催

当会の事業運営の重要事項について審議・決定するため、次のとおり正副会長会議を開催します。

〔開催時期〕 令和6年5月、6月、7月、令和7年1月、2月（予定）

(4) 部会の開催

総務部会、調査研修部会、広報部会、女性部会を開催し、本会の適正な運営に努めます。

〔開催時期〕 各部会とも年度内各1回以上開催予定

総務部会：令和6年6月、広報部会：令和6年7月、

調査研修部会：令和6年11月、女性部会：令和6年6月

(5) 市町老連会長・事務担当者研修会の開催

県老連と市町老連及び関係機関がより一層連携を密にし、互いに情報を共有し合うことにより老人クラブ活動の更なる充実発展を図ります。

〔期日・場所〕 令和6年6月13日（木）とちぎ健康の森 大会議室

(6) 市町老連新任単位クラブ会長及び新任事務担当者等研修会の開催

新任となった単位クラブ会長及び事務担当者等を対象に、リーダーとしての視点や具体的な活動事例等を学ぶことにより、円滑なクラブ運営につなげます。

〔期日・場所〕 令和6年6月13日（木）とちぎ健康の森 多目的フロアA

(7) 市町老連リーダー研修会の開催

市町老連のリーダーを対象に、高齢者を取り巻く様々な情報の提供や老人クラブが目指す活動等の研修会を開催し、活動の一層の充実発展を図ります。

〔期日・場所〕 令和6年11月25日（月）とちぎ健康の森 講堂

(8) 市町老連女性リーダー研修会の開催

市町老連の女性リーダーを対象に、楽しい活動の手法等を学ぶことにより、地域におけるクラブ活動及びサークル活動の活性化を図ります。

〔期日・場所〕 令和6年7月23日（火）とちぎ健康の森 多目的フロアA

2 イメージアップ活動の推進

(1) 県老連ホームページの有効利用

県老連ホームページの一層の内容充実と活用促進を図ります。

(2) 「栃木県老連だより」の発行

老人クラブ活動の周知と老人クラブ活動の情報を共有、交換する場として、「栃木県老連だより」を年4回発行します。※外部委託について継続検討

〔発行日〕 4月10日、7月10日、10月10日、1月10日

〔発行部数〕 5,300部/回

(3) 広報紙コンクールの実施

単位老人クラブの広報活動の普及強化を目的に広報紙コンクールを実施し、広報紙の発行促進と技術向上を図ります。

3 財政の健全化

(1) 老人クラブ関係予算の確保

関係諸団体と連携し、老人クラブ関係予算の確保に努めます。

(2) 正会員数、賛助会員数の増強

これまでの会員増強運動の経過も踏まえ、より具体の活動をとおして正会員・賛助会員の増員に努め、会費収入の確保による財務基盤の確立を図ります。

(3) 「県老連だより」の外部委託の検討

発行経費節減のため、外部委託について継続して検討します。

(4) 「県老連オリジナルポロシャツ」の販売促進

障害者支援施設「桜ふれあいの郷」と提携し、作製・販売している「県老連オリジナルポロシャツ」について、積極的にPRを行い、販売を促進します。

(5) 輪投げ用具の販売促進及び全老連が発行する図書等の販売仲介

会員の健康づくりに資する輪投げ用具の販売促進を図るとともに、全老連が発行する図書（老人クラブリーダー必携、老人クラブ活動日誌・会計簿・手帳、みんなの歌集）等の販売仲介を積極的に行います。

(6) 老人クラブ会員章の普及拡大（再掲）

会員章は会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボルなので、仲間、連帯の輪を広げていけるようその普及を促進するとともに、着用を推進します。

(7) 「老人クラブ保険」（賠償責任保険・傷害保険）の普及拡大（再掲）

全老連が推奨する両保険の加入促進に努め、広告料収入の増額を図ります。

(8) その他の収益事業への取り組み

県老連の運営に資する収益事業を検討し、取り組みを進めます。

VI とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぷらっと）の運営

活動意欲のある高齢者が、その知識と経験を活かして地域社会の支え手となり、健康で意欲を持ちながら生涯をおくることのできる生涯現役社会の実現を目指すため、高齢者の多岐にわたる社会参加ニーズに対応する相談窓口をはじめとする、高齢者が地域の人材として活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

1 相談業務

シニア世代の社会参加活動について、一人ひとりの個性や意欲を踏まえ、活動に向けた助言を行い、その方に適した活動に関係する機関等を案内します。

〔開設時間〕 午前9時から午後5時まで

〔開設日〕 祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日

2 シニアセミナーの開催

シニアの社会参加を促進するため、シニア世代を対象とした社会参加に関するセミナーを開催します。

〔対象者〕 概ね50歳以上の方

〔期日・場所〕 年6回（予定） とちぎ健康の森 他

3 栃木県シニアサポーター活動の推進

地域における高齢者の社会参加の情報収集及び普及啓発を行う「栃木県シニアサポーター」の活動を推進します。

(1) シニアサポーター養成研修

栃木県シニアサポーターの目的及び役割を学び、実践的な視点を身に付けるための研修を開催します。

〔対象者〕 市町から推薦があった者及び栃木県シニアサポーター等

(2) シニアサポーターフォローアップ研修

栃木県シニアサポーターと行政及びサポーター同士の相互理解を深め、サポーター活動をさらに充実するための研修を開催します。

〔対象者〕 栃木県シニアサポーター及び市町高齢福祉主管課担当者

4 やってみっぺいちご隊の登録推進

積極的に社会参加し、地域づくりの担い手として活躍する高齢者を「やってみっぺいちご隊」として募集・登録し、生涯現役社会の実現に向けた機運づくりと社会参加活動へのきっかけづくりに取り組みます。

5 シニアの社会参加相談窓口設置支援

高齢者の活動エリアである身近な市町域において、社会参加の仕組みづくりを

推進するための社会参加相談窓口の設置を支援します。

〔設置応援窓口数〕 18市町老連

6 元気シニア活躍推進モデル事業

老人クラブ活動を主体とした社会貢献活動等をモデル活動として実施し、活動の進め方や課題解決の方法を検証し、情報を各地域で共有することで、魅力ある社会参加活動の普及と活動意欲のある高齢者の活躍を推進します。

また、報告会を開催し、取り組みの成果や課題等の共有を図ります。

〔令和4年度〕 5団体

〔令和5年度〕 3団体 計8団体

7 「ぷらっと通信」の配信

地域活動に取り組む個人・団体の紹介及び社会参加に役立つ各種情報等を配信することにより、シニア世代の社会活動への参加を推進する。

〔令和5年度配信数〕 22回